

第1回 昭島市地域福祉活動計画策定委員会 会議要録

一 会議の日時及び場所

日時：平成25年11月14日（木） 午後6時～午後8時

場所：昭島市保健福祉センター4階 講習室・休養室

二 出席した委員

五十嵐和夫委員、石倉三雄委員、石田英一郎委員、大山弘一郎委員、奥村展子委員、帷子勝委員、久保美智子委員、高野秀子委員、高橋知子委員、常木浩史委員、福島忍委員、牧野奈緒美委員、松田京子委員、皆川貞次郎委員、宮田次朗委員、谷部寛治委員、和田トク子委員

三 議事

- 1 昭島市社会福祉協議会会長あいさつ
- 2 委員の委嘱
- 3 委員長、副委員長の互選
- 4 諮問
- 5 自己紹介
- 6 協議事項
 - 1) 昭島市社会福祉協議会について
 - 2) 計画策定の経緯
 - 3) 計画策定のスケジュール
- 7 その他

1 昭島市社会福祉協議会会長あいさつ

【会長】

先週、赤十字の関係で3日間、東北を回ってきた。その時に、地元の発音、言葉で宮沢賢治の詩の朗読を聞く機会があった。それは、日ごろ我々が紙で見ている詩とはまったく違う印象で、生まれ育った人たちが持つ地域性というものに感動した。皆さんには、今回の地域福祉活動計画の策定にあたっては、それぞれの地域や団体から委員として参加していただいている。それぞれ地域に根差した課題や特性をご存じであると思うので、皆さんの持つおられる経験や知識を十分に活かした議論を重ねていただきたい。今後の活動の基礎となるよう、期待している。よろしくお願ひしたい。

2 委員の委嘱

---会長から各委員へ委嘱状を交付した。

3 委員長、副委員長の互選

---委員長に福島忍委員、副委員長に石倉三雄委員が選出された。

4 諮問

---会長より福島委員長へ諮問した。

5 自己紹介

---各委員より自己紹介が行われた。

6 協議事項

---協議の前に、会議及び会議録を公開する旨諮られ、承認された。

1) 昭島市社会福祉協議会について

【事務局】

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした営利を目的としない民間組織であり、社会福祉法第109条の規定に基づき、全国都道府県、区市町村を単位に設置されている。それぞれの社協は、地域住民や自治会、民生・児童委員、社会福祉施設、保健、医療、教育など、様々な機関、団体、NPO等と連携し、地域福祉の向上に努めている。

本市では、昭和30年に任意団体として設立され、昭和44年に社会福祉法人として認可を受けて以来、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施をはじめ様々な事業を実施する中で平成21年には、法人化40周年を迎えた。組織の構成は、理事が15名、監事が2名、評議員が31名で事務局職員は、現在30名である。

主な事業としては、高齢者や障害者の方々の生活支援として「くじらほっとサービス」「配食サービス」、子育て世代を応援する「ファミリーサポートセンター事業」、市民の自主的、主体的な活動を応援する「ボランティアセンターの運営」、判断能力が十分でない方の自立した自分らしい生活を支える「地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の利用支援」などの事業を実施してきた。

近年は災害対策として、一昨年、昭島市と協定を締結し、災害ボランティアセンター運営のための立上訓練の実施等もしている。

また、本年 10 月からは、高齢者等の居場所づくり、仲間づくりを目的としたサロン活動を支援する「昭島ふれあいほっとサロン支援事業」を実施している。

各事業の詳細については、「昭島市社会福祉協議会のガイドブック」をご覧ください。

【委員長】

意見等あるか。

【委員】

特になし。

2) 計画策定の経緯

【事務局】

近年、少子高齢社会の到来や社会構造の変化、人々のライフスタイルの多様化などにより家庭や地域での関係性が大変希薄化し、従来は人と人とのつながりがあったことで解決していた様々な問題が、社会問題として顕在化してきた。

こうした社会の変化に対応して、誰もが自分らしく安心して暮らせるような福祉のまちづくりを進めるためには、行政はもとより地域社会全体で総合的に支援していく地域福祉の更なる推進が重要である。

「地域福祉活動計画」は、地域福祉の推進を目的に、地域組織や社会福祉施設、医療、教育関係団体、NPO・ボランティアグループ、福祉サービス事業者、企業等と地域住民がともに取り組んでいくための一つの方向性を示す、羅針盤のようなものあり、市民参画を前提に社会福祉協議会が策定する民間の活動計画である。

一方、市町村などが策定する地域福祉計画は、基本構想や基本計画を踏まえ、地域福祉推進の理念や方向性を明らかにし、行政が地域福祉を推進していくための仕組みづくりや条件整備など、制度的な側面に力点をおいた、行政計画として位置付けられた計画である。昭島市の地域福祉計画は、東京都の地域福祉支援計画との整合性を図りながら、平成6年に初めて策定され、その後平成12年には基本構想や基本計画をふまえ、より具体的に推進するとの観点から障害者、高齢者、子育ての3つの分野計画を策定したと伺っている。以降は各分野別に改訂を重ねており、本年は、子ども・子育て支援事業計画と第4期障害福祉計画策定に向けたニーズ調査をそれぞれ実施す

る予定のようである。

当協議会の地域福祉活動計画は、平成7年3月に、都が進める福祉のまちづくりの中で、広域的な都の推進計画と平成6年3月に策定した市の地域福祉計画を受け、民間福祉が受け持つ課題と役割に視点をあつた「民間福祉計画」として策定された。

計画の名称を「ともに生き 未来を拓く あきしまプラン21」とし、民間の特質とされる「開拓性」、「柔軟性」、「キメ細かな対応」、「小地域単位の取り組み」などを活動の基本に据え、「実現したい目標」として「市民が参加しやすい機会と場づくり」、「小地域福祉活動と行政、社会福祉施設などと連携したシステムづくり」、「福祉教育やふれあい活動を通じた福祉のまちづくり」など5つの目標を掲げている。

取り組むこととした重点課題は①「市民の要望や生活問題を把握するための活動の強化」、②「市民の生活に必要な福祉情報を提供し、相談に応える活動の強化」、③「市民の自立力を高めるための学習活動の強化と交流の場づくり」、④「福祉教育の強化と小地域住民主体の実践活動の推進」、⑤「自立を支える在宅福祉サービスのシステムづくり」、⑥「ボランティア活動の振興」、⑦「社会福祉協議会の基盤整備と機能の強化」の7項目28事業である。

具体的な施策は、現在継続しているもの、国の制度改正等により新たな施策に代わったものなど様々だが、本計画は現在の昭島社協を形づくるために大変大きな役割を果たしてきたものと考えている。

今回は、前計画の策定から20年余りが経過し、この間、社会経済情勢が大きく変化する中で、改めて地域福祉を取り巻く現状や今日的な課題等を踏まえ、広範な議論をいただき、皆様と共に目指す、これからの地域福祉推進のための羅針盤となる新たな活動計画（案）の策定をお願いいたしました。

【委員長】

意見等あるか。

【委員】

特になし。

3) 計画策定のスケジュール

【事務局】

本日、第1回の策定委員会を開催した。今後は、来年1月に第2回を開催するとともに住民の意識調査としてアンケート調査及び住民懇談会等を実施する予定である。現在は、アンケート調査を1,000件、住民懇談会を市内6か所程度で開催したいと考えている。平成26年5月には住民ニーズや意識調査の結果を報告し、明らかとなった課題を踏まえ計画案文を作成し、会長への答申を経て、概ね平成26年12月までには計画として取りまとめた。

その後、平成27年の4月の計画実施に向けて、シンポジウムの実施や概要版によ

るPRなどに努め、実行性のある計画としていきたい。

【委員長】

意見等あるか。

【委員】

策定委員会の開催時間はどのように考えているか。それと、会議の日程は早目に知らせてもらいたい。

【事務局】

今日は午後6時から開催したが、この時間帯でよろしいか、皆さんの意見をお聞きしたい。日程は、後ほど「その他」でご都合をお聞きするが、本日、次回開催日を決定したい。

【委員】

7時は遅いのでは。

【事務局】

6時、或いは6時半開会を含め検討させていただく。

【委員】

アンケート調査は重要だが、我々委員はどこまで関わるのか。

【事務局】

アンケート項目、内容の素案は第2回の策定委員会で皆さんに諮る予定でいる。事務処理は事務局で行う。集計、分析により見えてくる課題を計画に反映していきたい。
また、地域懇談会を開催する際は、多くの方々に参加していただきたいので、是非、皆さんのネットワークを活用してご協力いただきたい。

【委員】

アンケート調査の対象は誰を考えているのか。

【事務局】

社協の会員、各種団体を考えている。

【委員】

対象者をどのような基準で1,000件に絞り込むのか。

【事務局】

年齢層、地域性を考慮し決めていきたい。

【委員】

幅広い意見を反映することが望ましい。子育て世代もあれば高齢者もいる。バランス良くやる必要があると思う。

【事務局】

そのように進めたい。

【委員】

年齢や地域を考慮に入れてということは結構だが、会員の中の年齢構成の比率では、

これから昭島を支えてもらう若い人の声のくみ上げが足りないという気がするので少し考えてもらいたい。

【事務局】

ファミリーサポート事業の会員などを視野に入れ、バランスを考えていきたい。

【委員】

現在、第6期の介護保険事業計画が動いており、意向調査等実施すると思うが、それとの連動性などはどのように考えているのか。

【事務局】

市の計画づくりの中の情報であるが、活用させてもらえるのであれば、どのように活かせるか検討してみたい。

【委員】

会議の資料は事前にもらえるのか。

【事務局】

事前に配布したい。

【委員】

アンケートは、福祉に関心のある人に送らないと意味が無い。今後、実施しようとしていることをまとめて、それについて意見を聞くようにしたらどうか。

【事務局】

アンケートの内容、方法については色々有り、回収率なども考慮した案として次回提示したい。

【委員】

アンケートの1,000件をどう抽出するかでハンデキャップを負った人の声がどこまで届くのかということになると思うので、配慮してもらいたい。もう一点は、地域懇談会の目的、内容がよく分からない。

【事務局】

アンケート調査で意見集約ができなかった部分を補うということと紙ではなく直に話を聞く場と考えている。

【委員】

以前の勉強会で市の地域福祉計画とこの活動計画は車の両輪という話を聞いたが、両計画の関係性を聞きたい。

【事務局】

行政の計画として都、市の計画があつて社協の活動計画がある。都や市は行政の立場でフォーマルな視点を持つ計画であり、活動計画は民間の計画であるから柔軟性や開拓性など民間の特性を活かした計画にしたいと考えているが、それぞれの計画が目指す方向性は同じである。

【委員】

地域懇談会の開催時期が早すぎるのではないかと。まだ、何をやるのか決まっていな
い段階で開催しても議論が深まらず、また、人が集まらないのではないかと懸念する。

【事務局】

今回提案している地域懇談会は、アンケート調査に該当しなかった人たちの思いを
どれだけ取り入れるかという意味で実施するもので、再度市民の声を聞く場が必要か
どうか、今後検討したい。

【委員】

計画策定の初期の段階で、まず、地域の課題は何なのかということアンケート調
査や懇談会で把握し、この委員会で受けとめていくことは大変重要だと思う。そして
素案が出来た段階で改めて意見を聞く場を設けるなど、常に地域の課題や要望に耳を
傾ける姿勢が大切である。

それと、今回の計画の期間を平成 27 年度から何年と考えているか。

【事務局】

事務局では 5 年程度と考えているが、今後、この委員会の中で議論してもらいたい。

【委員】

スケジュール表で見ると、第 2 回の策定委員会の前にアンケート調査が始まってし
まい、これでは策定委員会でアンケートの内容が議論できないのではないかと。

【事務局】

スケジュール表のアンケート調査の始期は、この時に発送するというのではなく
準備も含めてということでご理解いただきたい。

【委員】

アンケートの内容は、事前に委員に配布し、委員は、意見があれば事前に事務局に
言っておいて、当日は委員の意見を反映したのものとして提示してもらいたい。これか
らの会議も資料を事前配布し、委員の意見を反映した資料で論議できるようにして
もらいたい。

【事務局】

アンケート内容の素案は、12 月中にまとめ、策定委員会の前に委員へ渡せるよう予
定している。資料は事前配布に努める。

【委員】

議事録は必ずほしい。

【事務局】

お届けする。

7 その他

---次回の開催日を平成 26 年 1 月 30 日（木）とする。